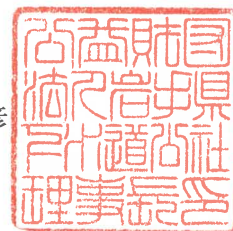


告示第1号

岩手県下水道公社排水設備工事責任技術者規則第4条、第7条及び第23条の規定に基づき、令和8年度排水設備工事責任技術者試験及び受験講習会を実施することについて、次のとおり定める。

令和8年7月1日

公益財団法人岩手県下水道公社 理事長 菅原 常彦



1 排水設備工事責任技術者試験

- (1) 試験期日 令和8年10月18日(日) 13時00分から15時30分まで
- (2) 試験会場 地方職員共済組合エスポワールいわて(盛岡市中央通一丁目1番38号)
- (3) 試験科目 ア 排水設備の法令分野(関係法令)について
イ 排水設備の技術分野(調査(測量)・設計・施工)について
- (4) 試験方法 マークシート方式
- (5) 合格者の発表 令和8年11月25日(水) 合格者本人あてに通知するほか、公益財団法人岩手県下水道公社のホームページに合格者の受験番号を掲載する。

2 受験方法

(1) 受験資格

試験を受験できる者は、試験の実施日において、年齢が満19歳以上で、かつ、次の各号の一に該当する者とする。

- ① 学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校又は旧中学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校以上の学校(以下「高等学校」という。)の土木工学科、土木科、農業土木科、農業工学科、建築科、建築工学科、設備工学科及び衛生工学科又はこれに相当すると理事長が認める課程を修了して卒業した者
 - ② 高等学校以上を卒業した者で、排水設備工事若しくは排水設備工事以外の下水道工事又は水道工事(以下「排水設備工事等」という。)の設計若しくは施工に関し、第6条に規定する試験の受験申し込みを行った日(以下「受験申込日」という。)において1年以上の実務の経験を有する者
 - ③ 学校教育法による専修学校又は各種学校において、土木又は理事長が認める課程を修了した者、及び職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)による公共職業訓練施設において配管科を修了した者
 - ④ 公共団体において、引き続き2年以上、下水道の工事に関する技術上の実務に従事した者
 - ⑤ 排水設備工事等の設計又は施工に関し、受験申込日において2年以上の実務の経験を有する者
 - ⑥ 受験申込日において5年以上、土木工事に関する技術上の実務に従事した経験を有する者
 - ⑦ 前各号に掲げる者に準ずるものとして、理事長が認める者
- (2) 受験資格に関わらず、次の者は受験することができない。
- ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ② 精神の機能の障害により責任技術者の職務を適正に営むに当たって必要な認知、判断および意思疎通を適切に行うことが出来ない者
 - ③ 前号に掲げる者のほか、理事長が受験を不適当と認める者

(3) 受験手続き

- ① 申込書配布場所 岩手県内市町村の下水道担当課窓口
 - ② 申込期間 令和8年8月3日(月) から 令和8年8月28日(金) まで
 - ③ 申込場所 試験申込者が住民登録をしている岩手県内市町村の下水道担当課
ただし、岩手県外に住民登録をしている者は、排水設備指定工事店として登録を希望する岩手県内市町村の下水道担当課において申込みすること。
 - ④ 申込方法 上記③の申込場所に直接持参すること。郵送による申込みは受理しない。
 - ⑤ 提出書類
 - 排水設備工事責任技術者試験申込書 1通
 - 住民票の写し(本人分) 1通
(ただし、提出日前3ヶ月以内に発行のもの)
 - 卒業又は修了を証明する書類 1通
(受験資格を学歴要件により取得した者)
 - 実務従事証明書 1通
(受験資格を実務経験により取得した者)
- なお、試験申込書及び添付書類は返還しない。

(4) 手数料

- ① 受験手数料 3,000円(試験を欠席した場合、手数料の返金は行わない。)
- ② 納入方法 所定の振込用紙、現金自動預け払い機又はオンライン振込により、指定の口座に申込期間内に納入すること。

3 受験講習会(受験申込者のうち、講習会受講を希望する者)

(1) 受験講習会

- ① 講習会期日 令和8年9月27日(日) 10時00分から15時20分まで
- ② 講習会場 学校法人二戸学園岩手保健医療大学(盛岡市盛岡駅西通一丁目6番30号)

(2) 受講手続き

- ① 申込期間 受験手続きと同様とする。
- ② 申込書等 試験申込書の所定の欄に記入すること。
- ③ 配布場所 岩手県内市町村の下水道担当課窓口
- ④ 申込場所 受験手続きと同様とする。
- ⑤ 申込方法 受験手続きと同様とする。

(3) 手数料

- ① 受講手数料 3,000円(講習会を欠席した場合、手数料の返金は行わない。)
- ② 納入方法 受験手続きと同様とする。

4 その他

- (1) 試験と受験講習会を申込み場合は、受験手数料及び受講手数料合計6,000円を一括にて所定の振込用紙、現金自動預け払い機又はオンライン振込により、指定の口座に申込期間内に納入すること。
- (2) 受験講習会には、申込み後に送付する受講票を当日講習会場に必ず持参すること。
- (3) 試験には、申込み後に送付する受験票を当日試験会場に必ず持参すること。
- (4) 試験及び受験講習会には、筆記用具及び電子計算機を会場に必ず持参すること。
- (5) 受験講習会で使用する日本下水道協会発行のテキストは、各受講者が購入し持参すること。
- (6) 日本下水道事業団の行う下水道技術検定第2種の試験に合格した者は、登録のみの手続きとなる。
- (7) 受験手続きについて、不明な点がある場合の照会先は次のとおり。

公益財団法人岩手県下水道公社 企画管理課 住所:盛岡市東見前3-10-2 電話:019-638-2623

排水設備工事責任技術者試験事務処理要領

排水設備工事責任技術者試験及び受験講習会の申込みに関する事務処理は、次のとおりお願いします。

1. 試験申込書の受付期間は令和8年8月3日（月）から令和8年8月28日（金）までとします。
受付事務にあたっては、申込者に対し申込期間を厳守するよう周知徹底願います。
※申込期間を過ぎた申込みは受け付けないようお願いします。
2. 受付事務は、県内各市町村の下水道担当課が行い、**記載内容の確認及び添付書類の審査**をお願いします。
3. 排水設備工事責任技術者試験の受験資格は、岩手県下水道公社排水設備工事責任技術者規則（以下「規則」という。）第5条の規定に基づき審査願います。

（別紙 規則を参照願います。）

4. 受付の際は、次のことに注意願います。
 - ① 他の市町村に住民登録をしている者の試験申込書は受理しない。
なお、他県等に住民登録をしている者の試験申込書はその限りでない。
 - ② 試験日において、満年齢が19歳以上であることを確認する。
 - ③ 受験申込日において、受験資格に該当する実務経験年数を有していることを確認する。
 - ④ 受験資格第2号該当の受験者は、実務従事証明書のほかに卒業証明書も必要です。
 - ⑤ 試験申込書等、提出された書類に、記載漏れ、不足の書類がないか確認する。
 - ⑥ 試験申込者以外の者は、受験講習会を受講することはできないので留意する。
なお、市町村職員が職務命令により講習会を聴講される場合は、別途案内いたします。
 - ⑦ 受付の際、試験申込書に振込証明書A票若しくは利用明細票（写し可能）又は振込が証明できる書類が貼付けされているかを確認する。（専用振込用紙の他に、ATM及びインターネットバンキングでの振込みが可能となっております。）
 - ⑧ 受験票は切りはなさないでください。（公社事務局で受験番号を決定後、直接本人へ送付します。）

5. 受付事務を行う各市町村の下水道担当課が記入する箇所は、次のとおりお願いします。

（別紙 《記入例》《市町村役場用》を参照願います。）

- ① **該当資格欄**は、実務従事証明書等により受験資格を確認のうえ、規則第5条第1項第1号から第6号中、該当する箇所に「レ」印を記入する。
- ② **市町村受付番号欄**は、受付市町村名と受付順の一連番号を記入する。受験票も同様とする。
- ③ **受付年月日欄**は各市町村の下水道担当課における受付月日を記入する。（受付印可）
- ④ **手数料欄**は、受験のみ希望する場合は3,000円、受講も併せて希望する場合は6,000円と記入する。なお、受験講習会のみ申込みはできないので留意願います。

※用紙等が不足した場合、コピーで対応してかまいません。

6. 受付期間終了後の事務処理は、次のとおりお願いします。

別紙「排水設備工事責任技術者試験申込一覧表」に、試験申込書及び添付書類を添えて当職あて

令和8年9月4日（金）【期限厳守】までに送付願います。

なお、試験申込みがなかった場合は、「申込者なし」と記入し、試験申込一覧表をFAX願います。
余った申請書については、返送して頂きますようご協力お願い致します。

7. 問い合わせ先

公益財団法人岩手県下水道公社 企画管理課 担当：太田 拓海、蟹久保 良子
〒020-0832 盛岡市東見前 3-10-2 （TEL:019-638-2623・FAX019-632-1157）

表1 排水設備工事責任技術者試験申込書に必要な添付書類等一覧表

該 当 資 格	添付書類等 岩手県下水道公社 排水設備工事責任技術者規則 (第5条第1項 抜粋)	住民票の写し ※1	卒業又は修了を証明する書類 ※2	実務従事証明書 ※3	写真2枚(貼付)	手数料の振込証明書(貼付)	個人情報の取扱いに関する同意書
1号	学校教育法による 高等学校 又は旧中学校令による 中等学校以上の学校 の土木工学科、土木科、農業土木科、農業工学科、建築科、建築工学科、設備工学科及び衛生工学科又はこれに相当すると理事長が認める課程を修了して 卒業した者	●	●		●	●	●
2号	高等学校以上を卒業した者 で、排水設備工事若しくは排水設備工事以外の下水道工事又は水道工事の設計若しくは施工に関し、 1年以上の実務の経験を有する者 【実務従事証明書 1 に該当】	●	●	●	●	●	●
3号	学校教育法による 専修学校又は各種学校 において、 土木 又は理事長が認める課程を 修了した者 、及び職業能力開発促進法による 公共職業訓練施設 において 配管科 を修了した者	●	●		●	●	●
4号	公共団体 において、引き続き 2年以上、下水道の工事 に関する 技術上の実務に従事した者 【実務従事証明書 2 に該当】	●		●	●	●	●
5号	排水設備工事等の設計又は施工 に関し、受験申込日において 2年以上の実務の経験を有する者 【実務従事証明書 3 に該当】	●		●	●	●	●
6号	受験申込日において 5年以上、土木工事 に関する 技術上の実務に従事した経験を有する者 【実務従事証明書 4 に該当】	●		●	●	●	●

※1 住民票は提出日前3ヶ月以内に発行のものであること(コピー不可)

マイナンバー(個人番号)記載不要

※2 卒業又は修了を証明する書類は卒業証書(賞状)の原本や写しではなく、学校が発行する証明書類であること

※3 写真は提出日前6ヶ月以内に撮影した正面、無帽、無背景、上三分身のものであること

《記入例》《市町村確認用》

排水設備工事責任技術者試験申込書

受験番号

※
公社記入欄

公益財団法人 岩手県下水道公社理事長 様

★申込者は「」のみ記入のこと

〒020-0832 下水市下水町1-1	（郵便番号は必ず記入のこと）
住所	下水市下水町1-1
氏名	コウシヤ タロウ 公社 太郎
生年月日	平成 1 年 1 月 1 日
現在の勤務先の所在地 及び名称（商号）	住所 下水市下水町2-2 名称 下水建設（株） 電話番号（ 019）638-2623
添付書類	☒ 住民票（提出日前3ヶ月以内に発行のもの、コピー不可） ☐ 卒業又は終了を証明する書類（受験資格を学歴要件により取得した者） ☒ 実務従事証明書（受験資格を実務経験により取得した者） ☒ 写真2枚（貼付） ☒ 手数料の振込証明書（貼付）

受験講習会	☒ 受講する	☐ 受講しない
-------	--	--------------------------------

※必ずこれに「レ」印を付けてください。

※本申込書でご記入いただいた個人情報につきましては、試験及び受験講習会手続きにおける本人確認、受験票・受講票・名簿（受験者・受講者・合格者）・合格通知書・登録申請書の作成、試験・受験講習会・登録に関する連絡及び市町村への合格者名簿提供の目的にのみ使用いたします。

-----下記の欄は記入しないこと-----

該当資格	第5条第1項	☐ 1号	☐ 2号	☐ 3号	☐ 4号	☐ 5号	☒ 6号
市町村受付番号	下水	市	町	村	No. 1	※市町村で記入のこと。	
受付年月日	※市町村で確認の上記入すること。						

受験票

※

受験番号

公社記入欄

現住所

〒020-0832
下水市下水町1-1

フリガナ

コウシヤ
タロウ
公社 太郎

写真

必ず裏面に氏名を記入し、全面のりつけすること。
提出日前6ヶ月以内に撮影。正面、無帽、無背景、上三分身。
（3.5cm×2.5cm）

注意事項

1. 太枠内を記入し、写真を貼付すること。
2. この受験票は、必ず持参し、試験会場の受付で提示して係員の指示に従うこと。
受験票がない場合は、会場への入場はできないことがある。
3. 試験会場内では指定の席に着き、この票を机上に置くこと。

市町村受付番号

下水

市

町

村

No. 1

※市町村で記入のこと。

振込証明書貼付欄

※振込証明書の金額を確認のこと。

この部分に振込証明書A票を全面のりづけすること
（A票は、申込者1名につき1枚の貼付けとすること）

金融機関窓口での支払いの他、ATM（現金自動預け払い機）及びインターネットバンキングでの支払いも可能としているため、ATMの場合は利用明細票（写し可）、インターネットバンキングの場合は振込が証明できる書類（振込日、金額、氏名が確認できる書類）が貼付けられているか確認のこと。